

あじさい 154号

夢工房みどり 祝!! 15周年



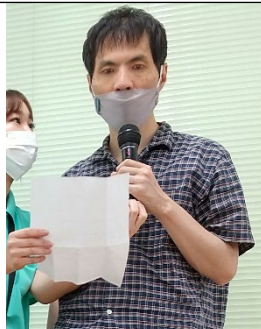
夢工房みどりが開所15周年を迎え、9月25日の法人営業日に利用者、職員と谷理事長、山田前施設長、寺田事務局長を迎えて祝賀会が開催されました。コロナ禍で規模を縮小しての実施となり、ご家族の出席は叶いませんでしたが、みどりの15年を振り返る和やかな会となりました。



利用者のみなさんが写真を見せながら 思い出を振り返る発表会がありました。



利用者を代表して松尾あゆみさんと藤田孝さんが挨拶をされました。



15周年を振り返るビデオも作成され、みんなで鑑賞しました。このビデオはご家庭にも配布されるそうです。



ビデオを観ながら
自然と笑顔になる
山本良太さん



利用者のみなさんがたくさんの思い出の写真を貼って作成した「みどり」の文字といっしょに、グループごとに記念撮影もしました。

もくじ

- わが子の健康どう守る？
- 定例会発「理事長を囲んで」
- 育成会 ing
- おしらせ

わが子の健康 どう守る？

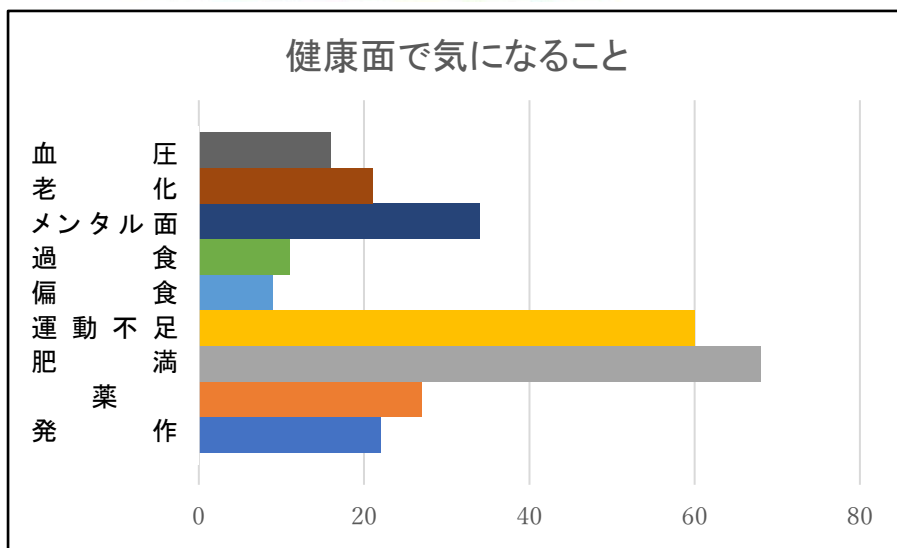
前号で「障害のある人の健康 どう守る？」というテーマで育成会の事業所がどのように利用者の健康管理をしているのかを記事にしましたが、7月の定例会で「わが子の健康どう守る？」というテーマで話し合った際には参加されたみなさんそれぞれのご家庭で悩みをお持ちでした。そこで今回は障害のある人の健康についてそれぞれのご家庭がどのような取り組みをされているのかより多くの方にアンケートを実施して伺い、ご家庭が抱える悩みについて考えてみることにしました。

(※回答 男性75名、女性58名 計133名)

たくさんのご意見をお寄せいただいたので、今回は『ご家庭での健康管理』についての結果をご紹介します。残りの『健康診断について』と『保険について』は次号でご報告させていただきます。

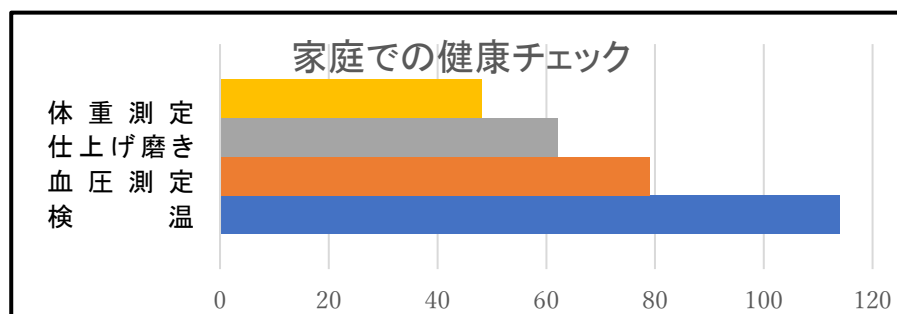
ご家庭での健康管理

障害のあるお子さんの健康面で気になることを尋ね



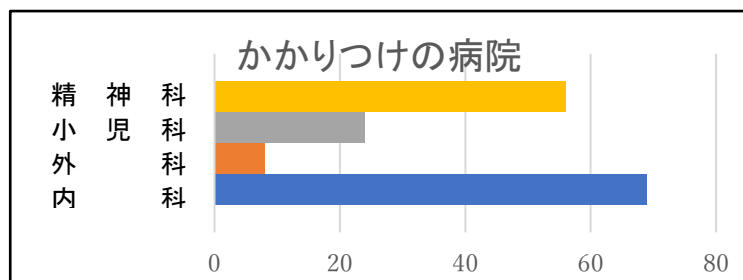
たところ、最も多かったのは「肥満」、次いで「運動不足」でした。楽しみの少ないお子さんにせめて好きなものを好きなだけ食べさせてあげたいという声もあります。本人活動にスポーツを取り入れてほしいという声が多いのもこういうところが原因かもしれません。また、「メンタル面」で悩まれている方も多く、気持ちの安定が難しい方もいらっしゃるよう

うです。障害のある人の中には老化が早い方もおられ、「老化」が気になるという答えも多く、その他としては糖尿、自傷行為、便秘、同じものを食べ続ける、表現できないので体調不良に気づきにくいという答えもありました。

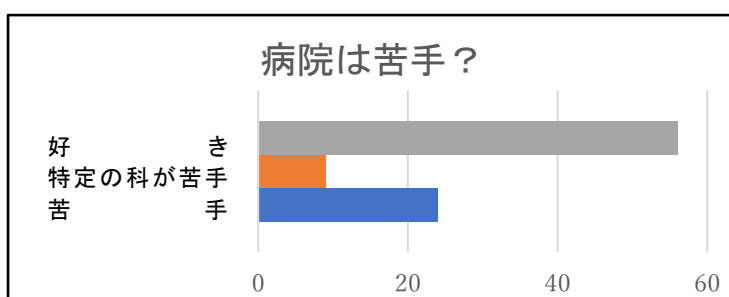


ご家庭でどのような健康チェックをされているか聞いたところ、コロナ禍で事業所からの要請もあり、検温はすっかり定着しているようです。また仕上げ磨きをされている方

も多く、虫歯を作って病院に行かなくていいように気をつけられているようです。その他としては脈拍や食事・間食のチェック、便のチェックをされている方もいらっしゃいました。



も多くいらっしゃいました。年金の書類などの作成で精神科のお世話になることもあり、定期的に通院される方もおられると思います。回答者に学齢期のお子さんは少なかったのですが、小児科を利用されている方もおられ、長く通ってきた病院を変えることが難しい方もいらっしゃるようです。複数をかかりつけ医としてご利用される方もいて、その他、歯科、耳鼻科、皮膚科など様々な病院が上がりました。

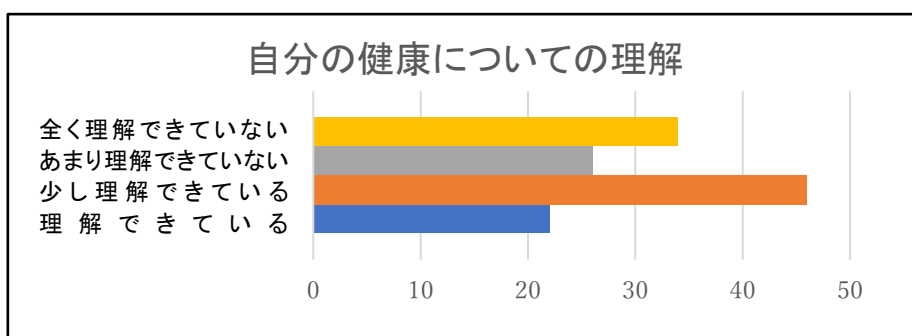


知的障害のある方たちは病院が苦手な方が多いのではないかと考えていましたが、以外にも「好き」あるいは「きらいではない」という方のほうが多く、予想外の結果でした。しかし最初から好きだったというより好きになるまで、あるいはきらいではなくなるまで努力されたことも多かったようです。

病院嫌い改善のためにやったこと

- ・長く同じ病院、同じドクターに診てもらうことで慣れさせる
- ・事業所の人やヘルパーさんなど本人が信頼できる人に支援、付き添いをしてもらい検診ができるようになった
- ・受診後買い物や食事に行って楽しみを作った
- ・通院回数を増やして慣れさせた
- ・待ち時間を減らすため予約したり、患者の少ない時間に行く
- ・父親と行くと力尽くになり怖がって余計パニックになるので、母親と2人で行き時間をかけて慣れさせた
- ・本人が好きという病院に行くようにした
- ・退勤後は行きたがらないので、朝からタクシーを利用して連れて行く
- ・歯科に行くのに最初は車で、次は受付でというように、ドクターに協力してもらい徐々に慣れさせた
- ・その都度説明し、嫌がっても待っている間なぜ受診が必要か説明した

初めての場所や人は誰でも緊張するものです。そこで「とにかく通って慣れさせる」という答えが多く上がっていました。そのためにはドクターの理解と協力も大事ですね。



自分の健康状態についてどれくらい理解できているかという問いでは「少し理解できている」という回答が最も多く、「理解できている」という方と合わせると、半数以上の方は大なり小なり自分の健康

について分かっておられるようです。

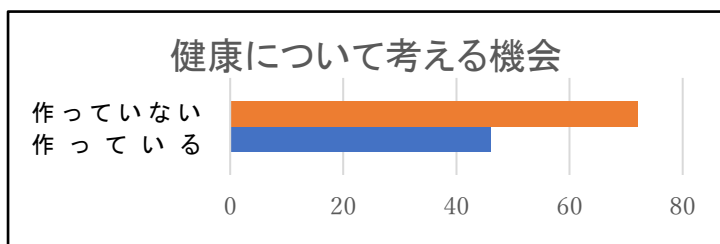
理解できていると思う理由

・薬をきちんと飲む ・体重の増加を気にしている ・ご飯の量を加減するときがある ・減量や運動を頑張っている ・不調の時は「薬を飲む」あるいは「具合が悪い」と言うことができる ・具合が悪いとき病院受診すると安心する ・食事に気を付けている ・平熱を知っている ・進んで運動する

理解できていないと思う理由

・重度の知的障害だから ・痛みに鈍感で安静にできない ・理解力がないから ・注意しても早食い・偏食がおさまらない ・痛みを訴えることができない ・言葉が話せない ・説明しても返事や反応がない ・間食が多い ・散歩など誘っても拒否する ・コミュニケーションがとれない

理解できていると感じる理由としてご自分で体重増加に気を付けていると答えられた方が多くいらっしゃいました。最初の健康面の悩みでも肥満を上げる方も多く成人病に直結しやすいこともあり、体重のコントロールは多くのご家庭でお悩みのようです。また逆に「理解できない理由」から重度の人ほど自分の健康について意識するのは難しいことが分かります。まずは不調を訴える手段を考える必要があるようです。



事業所では利用者が健康について考える機会をどこも作っていましたが、家庭では作っていないという回答のほうが多くあがりました。作っていると答えた人にどんなことをしているのか尋ねたところ以下のような回答がありました。

健康について考える機会

・体重を定期的に計る ・食べる量を決めている ・月に1度体重測定、脂肪チェック、復位測定（薬局で薬剤師さんと話し合い） ・受診の時同行し分かりやすく説明してやる ・運動（散歩、ストレッチ、ジョギング、腹筋、プールなど） ・間食の時間や量について話し合う ・健康のための自覚を促す（何もしないとどうなるか話す） ・お菓子のカロリーについて説明 ・芸能人や身近な人が病気になったときそれについて話をする ・薬の必要性の説明 ・痛いときは指さしで教えるよう日頃から話す ・もうすぐ50歳になるので運動させるよう心がけている

わが子の健康を願わない親はいません。しかし知的障害のある人が自分で自分の健康を考え、食べものや食べる量を自制したり、健康維持のために進んで運動をすることはなかなか難しいものがあります。アンケートの回答からのご家庭での苦悩がうかがい知れます。また、知的障害があるがゆえにうまく自分の不調を伝えられなかったり、感覚の問題で痛みを感じにくかったりする場合もあります。そのため病気を早期に見つけるのが難しくなります。その分健康維持のための家庭の役割は大きくなり、親も自分の健康も気にしつつ、わが子の健康も気にしなければいけません。次号では健康診断や保険についていただいた回答を紹介しながらどのように守っていけばいいのかさらに考えたいと思います。



<育成会 ING>

理事長はどのようにして選ばれるの？

あじさい153号の育成会 ing で役員（理事・監事）、評議員、評議員選任解任委員、運営協議会委員の改選が行われ、谷理事長が引き続き第15期の理事長に選任されたことをご報告しましたが、会員さんより「今はどのようにして理事長を決めているのですか？」というお尋ねがありました。以前は評議員で理事長候補者選考委員会を組織して理事長を選んでいましたが今はどのような方法で選んでいるのか理事長に説明していただきました。

以前、社会福祉法人の理事会は最高議決機関であり、評議員会は理事長の諮問機関でした。ですから、諮問機関の評議員には会員さんを中心に選出していました。しかし平成29年に社会福祉法の改正があり、社会福祉法人に関係する定款や規程の変更に伴い、理事会は執行機関となり、法人内で具体的に仕事を執務する者が理事としての責任を執ることになりました。また評議員会は法人の最高議決機関となり、専門性のある判断をしていただくのが評議員の仕事となりました。実際その改正に伴い、法律に沿った考え方で理事や評議員を選定しました。

今回新法になって初めての改選の時期を迎え、理事も評議員も改選しました。会員につきましては、運営協議会を諮問機関として、年に2回の開催ですが色々ご意見をいただいております。（以前の評議員会の通りです）

以前の役員選出とは、根本的な考え方を変えて対応しなくてはなりません、お陰様で理事も評議員も法人内の経験ある執務者と社会的なお立場もあり現在の障害者福祉に精通しておられる方たちをお願いすることが出来ました。その後理事会の互選で理事長を選ぶ段取りは変わりはないようです。

理事長決定までの流れ

評議員選任・解任委員が評議員を選任する



評議員が理事を選任する



理事会の互選で理事長を選任する

評議員選任・解任委員は定款により法人外部より1名、監事1名、法人内管理者1名の計3名で組織され、理事会が提案した評議員候補者の推薦及び解任について話し合い、決議します。

評議員選任・解任委員会により決議された7名の評議員が理事と監事の選任をしますが、「社会福祉事業の経営に関する見識」や「法人事業内の福祉に関する実情に通じている」「育成会法人施設の管理者」の3つの要件に則り選任されます。

理事6名で理事会は組織され、理事長は理事会の決議によって理事の中から選出されます。

社会福祉法により制度が変わったことで分かりにくくなった部分があり、質問された方だけでなく同じような疑問を持たれた方もいらっしゃるかもしれません。前号のあじさい143号の育成会 ing にはそれぞれの委員のお名前や任期も掲載しておりますので、併せてお読みください。みなさまからの疑問がありましたら遠慮なくお寄せください。

定例会発

「理事長を囲んで」



2年連続コロナ禍で総会が中止になって、直接理事長のお話を聞く機会が減ってしまったこともあり、8月の定例会は「理事長を囲んで」と題し直接理事長とお話する回としました。



集まった会員さんからは「土日ショートステイを利用しているが、特にこれといった活動がないので本人が退屈している。外出や制作などなにか活動を取り入れてほしい。」「グループホームでの平日の夕食前後、テレビだけではなく楽しく時間が過ごせるよう、本やゲームなどがあるといい。」「育成会で申し込むと全国大会などの交通費が高いので、もう少し安くしてほしい。」「法人後見、親の会としてなんとか実現に向けた

取り組みをしてほしい。」「強度行動障害者の支援についてももう少しドクターや心理師など専門職も含めたいいろんな人との知恵の出しあいで支えてほしい。」「ショート利用時に抗原検査を求められたが、毎回あるの?」「会報の会計報告は目で見て分かりやすくできない」など様々な要望や質問が上がりました。理事長からは一つひとつ丁寧に回答をいただきました。この定例会の案内をした際に、参加できない方から質問を募ったところ、いくつかご質問をいただきましたので、理事長からのお答えを今後広報紙にて前後編でご紹介したいと思います。

なお、定例会の詳細は毎月ホームページ内の啓発ブログでご紹介しておりますので、併せてお読みください。



Q コロナに関して他所の事業所と育成会での対応の違いにとまどっています。老人施設や保育園、わが子が併用している他法人等では『家族でも県外者と接触したら1週間自粛』となっているのに、育成会では利用者の判断に任せられているような話なので大丈夫なのかな?と感じます。

A. 長崎市育成会としてのコロナ対策への姿勢は昨年4月に通達した内容と大きく変わってはおりません。利用者のお休みについては、毎日の検温による37度5分以上の熱発があった場合と緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出ている地域やそのほかの県を超えての知人家族等との接触があった場合については必ず事業所へご報告いただくようにしております。それぞれの状況で内容も違いますので、事業所と話し合いの後状況に合わせて出勤について決定をするようにしております。利用者の判断に任せているということではなく、皆さんそれぞれの状況をきちんと伝えていただくことで実際適切な判断ができています。また、ご家族からそういう申し出があった場合、管理者は必ず本部へ相談をして、内容によっては危機管理・権利擁護委員会において対策をしっかり協議しております。管理者は一つ一つ丁寧に対処しておりますので、どうぞご安心ください。陽性者については時々心配するようなことも出てきますが、現在まで利用者には一人の陽性者も出しておりません。ご家庭の皆様のご協力のお陰と心より感謝しております。今後も育成会も事業所とともに手を携えて、コロナ禍に対応していきたいと考えております。

Q 職員確保の視点から積極的に学校などとのつながりを持って、学生に向けもっと育成会をアピールし、知ってもらうように活動したほうがいいと思います。



A：学校への訪問や集団の面接会への参加など想定できることは実際にやっています。しかし、現実、早い時期から働きかけてもこれまでは学生さんはあまりきてくれません。これは当会だけの課題ではなく、世の中の状況として福祉学科にいた人も他業種につくような時代のようなようです。しかし、めげずに頑張っていきます。今、学生さんが法人内事業所で研修や実習に来るようになりました。法人内の研修で、より当法人への理解を深めてくれたらいいと思っています

Q：育成会職員として障害や本人への正しい理解を深め、支援の在り方を定期的に確認したほうがいいと思う。

Q：各事業には福祉が初めての方もおられると思います。十分な研修と職員育成のため主任や課長の指導力に期待していますが、法人としての職員育成の方法はどうなっていますか？



日頃の職員育成については、それぞれの事業所での職員会議や支援員会議、ケース会議などを丁寧に行い、他にも事業所内研修として様々な内容に取り組んでいます。

実際、職員育成については施設長会でも課題化しますが、やはり直接現場にかかわる課長会の動きも重要と考えています。毎日の現場を見て、それぞれの課長さんや先輩職員が部下の課題をどう気づき、正しく指導ができるかが大事で、最近は課長会では、現場のヒヤリハットなどの報告から課題化し話し合い情報交換し、それぞれの事業所運営に生かすようにしています。課長さんもベテランから新人までおり、職員育成の指導力が同一ではありませんが、課長会で課題にして先輩課長さんから色々なアドバイスを受けることが新人課長さんには有効だと思っています。

また、パートの職員さんの育成に関しては、しっかり取り組みができている事業所もあり、そうでない事業所もありましたが、現在体制も少しずつ変わり職員行動規範の理解や、具体的な研修期間をもってしっかり指導をしているようです。

また、育成会の職員研修については外部の講師を招聘した研修会や事業所の課題研究など法人職員全体で行う「育成会職員研修会全体会」は昨年度で18回を迎えました。ただ、この会にパート職員の全員が参加をして下さるかといえば、それぞれの事情で難しいようです。私としては全員参加で職員研修会をやりたいとは思っています。

支援の基本となる行動規範の読み込みも大切に実施していますが、もっともっと現場に向けての働きかけをしてもらいたいものだと考えます。



理事長へ9つのご質問をいただきましたので、今回育成会ingも含め5つの回答をいただいています。今後も聞いてみたいことがありましたら遠慮なく広報部又は啓発事務局までご連絡ください。

おしらせ

フラワーアレンジメント・書道
 フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は
 第4土曜日の13:00から実施中です！
 フラワーは1回1400円、書道は1回500円
 です。

社会福祉法人

長崎市手をつなぐ育成会 広報部

長崎市大橋町19-19

文教カテリーナ1F

Tel:095-845-5677

E-mail:tewotunagu@hi.enjoy.ne.jp

11月の定例会

日時：11月5日（金）14:00～15:30 育成会生活支援センター会議室（大橋町）

オンライン研修会「親あるあいだ」に考える「親なきあと」セミナー

3年前長崎にも来ていただき、大好評だった渡邊伸さんが講師です！

オンラインでの視聴となります

※ お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで TEL845-5677

※ 10月の定例会はお休みさせていただきます

10、11月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- 10/3(日)「炊き込みご飯&豚汁作り」

9:30～14:30,参加費500円+実費

- 10/9(土)「フラワーアレンジメント&ゲーム」

9:30～14:30,参加費600円+実費

- 10/10(日)「アート作品展制作」

9:30～14:30,参加費500円+実費

- 10/17(日)「平和公園散策」

13:00～15:00,参加費300円

- 10/23(土)「フラワーアレンジメント&書道」

9:30～14:30,参加費800円+実費

- 10/24(日)「山茶花高原」

9:30～15:30,参加費ひとり600円+実費

★各活動には定員があります。お申し込み多数の
 場合お断りすることもありますので予めご了承ください。

お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで

☎095-845-5677

- 11/3(水)「お好み焼き作り」

9:30～14:30,参加費500円+実費

- 11/7(日)「アート作品展制作」

9:30～14:30,参加費500円+実費

- 11/13(土)「フラワーアレンジメント&ゲーム」

9:30～14:30,参加費600円+実費

- 11/14(日)「バドミントン」

13:00～15:00,参加費300円

- 11/21(日)「ランチ&足湯」

9:30～15:30,参加費ひとり600円+実費

- 11/23(火)「ロコモコ丼作り」

9:30～14:30,参加費500円+実費

- 11/27(土)「フラワーアレンジメント&書道」

9:30～14:30,参加費800円+実費

- 11/28(日)「ランチ&足湯」

9:30～15:30,参加費ひとり600円+実費